

新聞の前文（リード）の類型化に関する試論

—事実・説明・評価の視点から—

江上 志朗*

はじめに

新聞記事は「見出し」「前文（リード）」「本文」の3点で構成されている。読者は記事を読むとき、「見出し」の大きさ・内容でニュースを判断する。そして、実際に読み始めるときに、まず目を通すのが「前文」である。見出しの善し悪しと同様に、前文の書き方・内容によって、読者は「本文」を読むかどうかを最終的に判断しているものと思われる。

本稿では、前文が構成する1文1文に焦点を当て、次の文と、どうつながっているのかという「文の機能」と「文の内容」に着目し、「事実・説明・評価」などの観点から新聞記事前文の類型化を試みる。前文の類型化を図ることで、一般読者だけでなく、新聞記者を目指す大学生や、日本語を学ぶ非母語話者の作文の書き方への一つの視点を提供したい。

1. 新聞記事における前文

1.1 前文の定義

新聞記事の前文は「重要な記事の第1段落にニュースの概要を記述したもの」で、「読者がリードだけを呼んでも理解できるように工夫する必要がある。（中略）見出しの要素を取り込むことも必要」とされている（共同通信社 2016：8）。

また、前文の内容・形式については「本文を簡潔にまとめたもので、数行のなかに本文のエッセンスが込められている。多くは段組みになっている⁽¹⁾」とも定義されている。

これらの前提を踏まえた上で、本稿では、前文を「重要な記事の第1段落」としてだけとらえるのではなく、「本文から独立した第1段落」と定義する。「本文から独立した」とは、重要な記事の前文が2段以上の段組みで作成されることが多く、本文記事と異なる字詰めで書かれているという意味である。

次章以降で行う類型化作業でも、こうした枠組みで前文を取り扱うことにする。

1.2 前文の位置づけ

朝日新聞朝刊の2019年3月8日付1面トップ記事⁽²⁾で、前文について、見出しと本文について、

* えがみ しろう 三重大学大学院 教育学研究科修士課程

具体的に見てみることにする。【見出し】【前文】【本文】、①～⑩は稿者が本稿のために便宜的に付け加えたものである。

【見出し】

- ① 景気すでに後退の可能性 判断引き下げ 1月動向指数

【前文】

- ② 景気動向指数の1月の基調判断について内閣府は7日、これまでの「足踏み」から「下方への局面変化」に引き下げた。景気がすでに後退局面に入った可能性が高いことを示す。中国経済が急減速しており、その影響が日本経済に及んだ。

【本文】

- ③ 「戦後最長の拡大」不確かに
- ④ 政府は1月末、景気の拡大が戦後最も長い6年2カ月に達した可能性が高い、と宣言していたが、そこまで達していなかった懸念が出てきた。
- ⑤ 内閣府が7日に発表した1月の景気動向指数（2015年＝100）の速報値は、景気の現状を示す一致指数が前月より2・7ポイント低い97・9。5年7カ月ぶりの低い水準だった。悪化は3カ月連続となった。
- ⑥ 指数の過去7カ月の推移などが基準に達したため、基調判断を昨年12月まで4カ月続いた「足踏み」から「下方への局面変化」へと機械的に切り替えた。
- ⑦ 1月より数カ月前に「景気の山」を迎え、すでに後退が始まっていた可能性が高いことを示す。中国では消費や投資が幅広く鈍っている。その影響で、中国への工業製品の輸出や輸出向けの出荷が減った。
- ⑧ ただ、景気の拡大が終わったという正式な判断は、「山」を越えたとみられてから少なくとも1年ほど後までのデータも分析したうえで、内閣府が行う。
- ⑨ 2008年に始まった基調判断で「下方への局面変化」としたのは、これまでに4回ある。落ち込みが東日本大震災や消費増税といった特殊な要因によるもので、一時的にとどまった2回については景気後退とは認定しなかった。一方、残る2回は後退と認めた。
- ⑩ 茂木敏充経済再生相は7日夕の記者会見で「過去には、下方への局面変化、とされても景気後退と判定されなかった例もある」と話した。（森田岳穂）

記事を見れば分かるように、①は「見出し」である。細かく分類すると、「景気すでに後退の可

能性」が「主見出し」で、「判断引き下げ 1月動向指数」が「袖見出し」となる。

続いて②が本稿で扱う「前文」となり、この前文は3つの文（「景気動向指数の～」 「景気がすでに～」 「中国経済が急減速しており～」）で構成されている。

④から始まる本文には、③「『戦後最長の拡大』不確かに」の「中見出し」が最初に付け加えられており、④～⑩がこの新聞記事の「本文」となる。

1面トップ記事に代表されるような前文が独立して付く重要記事は、概ね以上のような構成で書かれている。

新聞記事を全体の構成で見ると、「前文」は「見出し」と「本文」をつなぐ機能を果たしているといえるだろう。

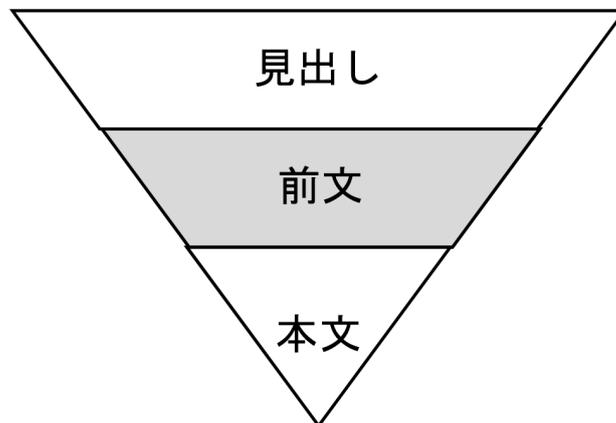
1.3 前文の文章としての特徴

次に前文を含む新聞の文体の特徴について簡単に触れておく。前節で見たように、新聞記事は「見出し」、「前文」、「本文」の順で書かれている。結論を先に書くのが原則で、重要な要素から重要度の低い要素に向かって書いていくのが新聞記事の文体の特徴といえる。これは「逆三角形」の文体といわれるもので、コラムや社説などを除いて、多くの新聞記事はこうしたスタイルで書かれている（図1）。

これはいわゆる「起承転結」や「序論・本論・結論」といった作文・小論文に見られる文体とは一線を画しており、新聞文体のひとつの特徴といえる。

前節で例として示した朝日新聞記事でも、「見出し」(①)である「景気すでに後退の可能性 判断引き下げ 1月動向指数」は、この記事全体の「結論」を表している。続く「前文」(②)はこれから書く本文の内容の要約、エッセンスであり、見出しの「結論」をコンパクトにまとめた文章といえる。④～⑩に続く「本文」は、「見出し」と「前文」の内容をさらに詳述したものと見ることができよう。

図1 見出し・前文・本文の逆三角形



ここで興味深いのは「前文」自体もこうした「逆三角形」の形を取っていることだ。前節で見た朝日新聞の記事の「前文」(②)は以下の3つの文で構成されている。

前文1：景気動向指数の1月の基調判断について内閣府は7日、これまでの「足踏み」から「下方への局面変化」に引き下げた。

前文2：景気がすでに後退局面に入った可能性が高いことを示す。

前文3：中国経済が急減速しており、その影響が日本経済に及んだ。

①の見出し「景気すでに後退の可能性 判断引き下げ 1月動向指数」の「結論」を受け、「前文1」では、内閣府がこれまでの景気動向指数を「足踏み」から「下方への局面変化」に引き下げた事実が伝えられる。続く「前文2」では、その「引き下げ」が「景気」の「後退局面に入った可能性が高い」と説明を加える。そして、これら「前文1」と「前文2」の事態が「中国経済の急減速」と関係あり、「その影響が日本経済に及んだ」と一定の評価をしていることがわかる。

このことは、「前文1~3」の関係だけを見ても、ニュースの核心の「事実」がまず書かれ、それに「説明」が加えられ、最後の意味付けである「評価」が加えられている構造を示すものといえる。新聞記事全体が「見出し」「前文」「本文」と大きな逆三角形で書かれているように、「前文」の中でも「事実」「説明」「評価」という「小さな逆三角形」の構図を持っていることがわかる。

2. 新聞記事の前文の類型化

2.1 前文類型化の意義

本章では、前文の類型化について考えてみる。

様々なニュースを扱っている新聞記事の類型化は、一見、あまり意味がないように思われる。実際、前文の書き方を学ぶマニュアルが存在するという話も聞いたことがない。ただ、類型化を試み⁽³⁾ることで、前文に一定のパターンがあることを示すことができれば、新聞記事を初めて書く記者や、簡潔な報告文などのビジネス文書を書く上での参考になるのではないかと稿者は考える。

そのためには、新聞記事の前文の類型化は、細分化された多数のパターンを提示するのではなく、3~4パターンで提示することが重要だと思われる。本稿では、いくつかの例外を一定程度認めながらも、なるべく数を減らして類型化のパターンを提示することを目指す。

2.2 類型化モデル

本稿では以下のような類型化モデルを採用する。前文で構成される1文を「文の分類」により4つに分けることから始める。その上で、「文の分類」に基づいて分けられた1文1文がどのような構成になっているかを、前文を4つのパターンに分けてみることにする。

2.3 「文の分類」による類型化

ここでは文の分類を「文の機能」と「文の内容」の2つの観点から、前文で構成される1文を類型化し4つの型に分けてみる。

提示する4つの型は以下の通り。

- (1) A型：「起文・事実」文
- (2) B型：「追加・説明」文
- (3) C型：「方向・評価」文
- (4) Z型：「A・B・C型に分類できない」文

(4)のZ型以外のカギ括弧内は、前者が「文の機能」を示すもので、A型の「起文」、B型の「追加」、C型の「方向」は、いずれも該当する文が前文の中で果たしている機能を示す。後者のA型の「事実」、B型の「説明」、C型の「評価」は、「文の内容」を示し、前後の文のつながりから、その文の内容を示すものとする。(4)のZ型文は上記の類型化には当てはまらない文とし、複数の機能・内容を含んで判断がつきにくいものとする。

以上のような観点で類型化された文の分類を具体的に検討してみることにする。

2.4.1 文の分類①（A型：「起文・事実」文）

文の機能「起文」：前文冒頭の書き起こしの機能を有する文

文の内容「事実」：記事の最も伝えたい事実（ファクト）を示す文

「起文」は例えば、「～した」「～と発表した」「～を明らかにした」「～が分かった」などで終わる文が多い。新聞記事の書き出しに最もよく使われるスタイルで、機能的な面では記事全体の第一文として扱われる。ゆえに、一部の例外を除いて基本的に第1文のみしか現れない性質を持っているといえる。例外については本稿の2.4.4 文の分類④で後述する。

文の内容としては「事実」を伝えるものがほとんどで、記者自身や取材相手の主観的な内容を基本的に含まないのが特徴である。

具体的には以下の文が相当する（下線部は稿者によるもの）。

《A型の具体例》

A①ソウルで1日、日本統治下の1919年に起きた「3・1独立運動から100年となるのを記念した式典があり、文在寅（ムンジェイン）大統領が演説した。（朝日新聞2019年3月2日付朝刊、以下、朝日新聞朝刊記事を、「19.03.02」と表記することにする）

A②米韓両政府は2日（日本時間3日）、毎春行ってきた大規模な米韓合同軍事演習を終了し、規模を縮小した別の演習に切り替えると発表した。（19.03.05）

A③伊藤忠商事は28日、株式公開買い付け（TOB）を仕掛けたスポーツ用品大手、デサントの石本雅敏社長らと同社の経営体制に関して協議したことを明らかにした。（19.03.01）

いずれの文も下線部が「主語—述語」の関係にあることがわかる。A型は「起文」の機能を持ち、文の内容として「事実」を伝えることに重点を置いている。原則、第1文目に出現するという¹ことで、類型化にあたっては以下に説明するB型、C型の文に比べ、最も明快に分類できる文の型といえる。

2.4.2 文の分類②（B型：「追加・説明」文）

文の機能「追加」：「起文」をさらに追加する機能を有する文
 文の内容「説明」：「事実」の内容をさらに詳しく説明する文

「起文」に続く文は「追加」機能を備えたものになる。「起文」が1文に限定されるのに対し、「追加」は2文以上続くことが多く、追加機能により記事をより細部にわたって叙述し、深めていく機能があるといえる。

文の内容でも同様のことが言え、A型で提示された「事実」をさらに「説明」していく形となる。文の機能と同じで、「説明」も2文以上続くことが多いのが特徴だ。

以上のことから、前文の中で「追加」「説明」にあたるB型文は最も頻出する文と位置づけることができる。

前文の具体例は以下の通りとなる。前の1文と論理的なつながりがわかりやすくなるように、上記A①～A③文の記事に続くものとして、B①～B③を具体例として以下に挙げることにする。文章としては、A①→B①、A②→B②、A③→B③のつながりとなる。

《B型の具体例》

B①日本による当時の運動鎮圧を批判する一方で、元徴用工に関する判決や元慰安婦をめぐる日韓合意など、最近の懸案には直接触れなかった。（19.03.02）

B②北朝鮮の非核化に向けた「外交努力を支援する」と米側は説明するが、トランプ大統領には演習は米国にとって無駄なコストであり、やめたいとの本音が見え隠れする。（19.03.05）

B③両社の主張はかみ合っておらず、TOB期間中の話し合いを打ち切る方針も発表した。（19.03.01）

いずれもA型「起文・事実」文に続く1文である。

具体的に見ると、B①は機能面で文在寅大統領の演説について、「当時の運動鎮圧を批判」することと、「最近の懸案には直接触れなかった」ことを機能面で「追加」しており、演説内容を「説明」していることがわかる。

B②についても前のA型の「大規模な米韓合同軍事演習が終了した」ことを「北朝鮮の非核化に向けた外交努力の支援」と「追加」機能でもって「説明」している。

さらにB③については、伊藤忠とデサントの協議について、「追加」機能で「両社の主張はかみ合っていない」ことを「説明」している形となっている。

A型に続いてB型を読むことにより、Aで書かれた「大きな事実＝結論」がB型で「小さな事実」で説明されることになり、より具体性が帯びてくることになる。前章で見た新聞記事の持つ「逆三角形」の形が、ここでより鮮明になっているといえるだろう。

2.4.3 文の分類③（C型：「方向・評価」文）

文の機能「方向」：前文全体を方向付ける機能を有する文

文の内容「評価」：前文全体の内容を受け、記事の構図や見通しを示す文

A型とB型で提示された記事を文の機能的には「方向」付けする文となり、文の内容の当事者だけでなく、実際に記事を書いている記者や有識者らによる一定の「評価」が加わる文となることが多い。内容的には「事実」のA型、「説明」のB型に比べ、主観的な要素が入ることになる文といえる。

よく使われる表現としては「～する可能性が大きい」「～する構図だ」「～する見通し」などの述語が現われる場合が多い。記事全体が持つ意味を提示する機能・内容を示す1文と指摘できよう⁽⁴⁾。そうした意味で、C型は記者の主観的要素を含んだ特徴を持っている文といえる。

A①～A③から始まりB①～B③に続く文のつながりで、C型が続く要素を持つのはA②B②に続くC②のみとなる。すなわち、A②→B②→C②の前文ということになる。

《C型の具体例》

C②演習の縮小は、日本を含む東アジアの安全保障にも無縁ではない。(19.03.05)

C②はA②で「米韓合同軍事演習を終了し、規模を縮小した別の演習に切り替える」ことが語られ、続くB②でそれが「北朝鮮の非核化に向けた外交努力を支援する」ものだとの説明が加えられた後に続くものである（A②→B②→C②の順）。米国の韓国への外交努力の支援が「東アジアの安全保障にも無縁ではない」と文の機能でA②とB②で事実・説明されたものを「方向」付け、文の内容として、日本を含めた東アジアとも関係がある可能性があるとして記者の主観的「評価」を含んでいることがわかる。

記事は一般的に客観的に書かれるものだが、記事をより明確に位置付けるために、C型は記者や識者がどのように評価しているかを伝える役割を果たしているともいえる。

前文に続く本文を含めた記事全体の意味することを明示する形となり、事実を積み重ねていくA型文・B型文とは機能的にも内容的にも大きく性質が異なる特徴を備えていることがわかる。

2.4.4 文の分類④ (Z型:「A・B・C型文に分類できない」文)

Z型は、文そのものの特徴として現われるというより、関連記事として別のページに掲載される前文で現われるケースが多い。すなわち、大きなニュースで複数のページで記事が展開されるような場合である。この場合、同じ日の紙面に複数の前文が掲載されるケースが多いが、前日などの記事を受けて書かれる場合もあるようだ。

具体的に同じ日の朝日新聞朝刊の1面と2面総合面に掲載された2つの記事の見出しと前文を示す。

ゴーン前会長きょうにも保釈 保釈金10億円 住居に監視カメラ

私的な損失を日産自動車に付け替えるなどしたとして会社法違反(特別背任)などの罪で起訴された同社の前会長カルロス・ゴーン被告(64)について、東京地裁は5日、保釈を認める決定を出した。保釈保証金は10億円。住居に監視カメラを設けることやインターネットへの接続禁止が条件とされた。東京地検はこの決定を不服として同日、地裁に準抗告を申し立てたが、地裁は棄却した。前会長が保釈金を納付すれば、6日にも東京拘置所から保釈される。(19.03.06:1面トップ記事)

否認のまま保釈決定 ゴーン前会長宅に監視カメラ・行動制限…様々な条件

昨年11月19日の電撃逮捕から107日目。カルロス・ゴーン日産前会長の新弁護団は「監視カメラの設置」などの提案で保釈=キーワード=を勝ち取った。特捜部の事件も「聖域」ではないことを示す画期的な先例になりうる今回の決定。中東を舞台とするさらなる疑惑の捜査、日産と仏ルノーの新たな関係構築に与える影響は――。(19.03.06:2面総合面トップ記事)

上記の2つの記事は、共に同じ日に掲載された日産前会長のカルロス・ゴーン被告の保釈決定の見出し・前文だ。1面トップでは「保釈決定」を伝え、2面トップでは、「保釈決定の影響」について書かれている。

ここで問題となるのは、「保釈決定の影響」の前文の冒頭に書かれている下線部「昨年11月19日の電撃逮捕から107日目。」の文である。

この1文は前文の冒頭にありながら、A型の機能である「起文」ではない。このことから2.4.1文の分類①で指摘した前文の冒頭の文でもA型が出現しない例外はこうしたケースを指すものといえる。

また、この文は初出の「事実」も示していない。A型の特徴である「主語―述語」の関係もない。冒頭の文であることから、前文の中での「追加」の機能も持たないし、「説明」する内容もないのでB型にも当てはまらない。いうまでもなく、機能的に「方向」も内容的に「評価」も示していない。

「主語―述語」関係がない新聞特有の文体形式のひとつともいえ、⁽⁵⁾こうしたものを文としてはZ型と分類することにする。

同様に前文でZ型と認定されるのは以下の文が挙げられる。

「日米+沖縄県で協議を」 玉城知事提案 首相はゼロ回答

沖縄県民投票の結果を受けて1日、安倍晋三首相に「辺野古移設NO」の民意を伝えた玉城デニー知事。沖縄の基地負担軽減策をまとめた日米特別行動委員会（SACO）のような日米の協議に県を加える新たな枠組みを求めたが、政府は取り合おうともしていない。（19.03.02：7面総合面トップ）

この前文下線部の第1文「沖縄県民投票の結果を受けて1日、安倍晋三首相に『辺野古移設NO』の民意を伝えた玉城デニー知事。」は当日付紙面ではなく、2月24日に行われた沖縄県民投票の結果を受けた形で、冒頭に「玉城デニー知事」に焦点を当てた書き出しといえる。

ただ、この1文に主語は無いが下線部分は次のような書き換えがあったと解釈できよう。

沖縄県民投票の結果を受けて玉城デニー知事は1日、安倍晋三首相に「辺野古移設NO」の民意を伝えた。

こうなると、分類上は典型的なA型となる。ただ、形式的な分類を厳格に行うという意味では、掲載された前文の第1文はZ型に分類した。

《Z型の例文》

Z①昨年11月19日の電撃逮捕から107日目。

Z②沖縄県民投票の結果を受けて1日、安倍晋三首相に「辺野古移設NO」の民意を伝えた玉城デニー知事。

文の類型化作業は、当たり前のことだが、様々な例外に直面する。それをひとつのカテゴリーとして分けるかどうかについては今後の検討課題といえるだろう。

2.5 「前文の分類」による類型化

本節では、前節のA型・B型・C型、そしてZ型と4つの類型化された文が前文においてどのような順番で出現するかについて検討してみる。

提示する4つの型は以下の通り。

- (1) 「A→B型」前文
- (2) 「A→C型」前文
- (3) 「A→B→C型」前文
- (4) 「A・B・C型文で類型化できない」前文

2.6.1 前文の類型化① (A→B型前文)

文の機能のつながり：「起文」→「追加」型

文の内容のつながり：「事実」→「説明」型

「A→B型」の前文は、書き起こしの「起文」にさらに「追加」機能を持たせたもので、内容面からは「事実」をさらに「説明」する形式をとる。

前節で挙げた前文を使用した分類が可能となるので、以下、具体的に前文全文を提示する。記事の構造を分かりやすくするために、実際の見出しも併せて示す。

なお、本節では、前文中のA型文を[A]、B型文を[B]、C型文を[C]、Z型文を[Z]と表記することにする。

文在寅大統領、対日「未来志向」

徴用工や慰安婦問題、直接言及なし 3・1演説

[A]ソウルで1日、日本統治下の1919年に起きた「3・1独立運動から100年となるのを記念した式典があり、文在寅（ムンジェイン）大統領が演説した。[B]日本による当時の運動鎮圧を批判する一方で、元徴用工に関する判決や元慰安婦をめぐる日韓合意など、最近の懸案には直接触れなかった。(19.03.02)

この前文はA型で提示された内容をB型が説明する2文で構成されており、最も典型的な「A→B型」の前文といえる。

次に類型化としては「A→B型」にはB型文が複数存在する形もこの類型に入れるものとする。すなわち「A→複数のB（「[B₁]、[B₂]、[B₃]…」と表記する）」も「A→B型」の前文に分類するということだ。

前節で挙げた前文では以下のものがこの「A→複数のB型前文」となる。

伊藤忠TOB、協議中断 デサント経営体制めぐり溝

[A]伊藤忠商事は28日、株式公開買い付け（TOB）を仕掛けたスポーツ用品大手、デサントの石本雅敏社長らと同社の経営体制に関して協議したことを明らかにした。[B₁]両社の主張はかみ合っておらず、TOB期間中の話し合いを打ち切る方針も発表した。[B₂]TOBの期限の3月14日以降に改めてデサント経営陣と対話の場を持つとしている。(19.03.01)

[A]で「伊藤忠商事とデサントが協議している」という「事実」を明らかにしたうえで[B₁]が協議で「両者の主張がかみ合っていない」内容を「説明」。そのうえで、[B₂]で「3月14日に再び対話の場を持つ」という「さらなる説明」を示している。このため、3文のつながりは「A→B→B」となり、これも分類上は「A→B型」前文とする。

2.6.2 前文の類型化②（A→C型前文）

文の機能のつながり：「起文」→「方向」型

文の内容のつながり：「事実」→「評価」型

「A→C型」の前文は、書き起こしの「起文」について、「方向」を示す機能を備えたもので、内容としては示された「事実」に一定の「評価」を加えた形式とする。

具体的な前文としては、以下のものとなる。

正恩氏、経済視察見送りか

公式行事のみ出席、米朝会談不調の影

〔A〕ハノイを訪問中の北朝鮮の金正恩（キムジョンウン）朝鮮労働党委員長は、米朝首脳会談から一夜明けた1日、ベトナムとの首脳会談に絡む公式行事にのみ出席し、訪問前に予想されていた経済視察には出向かなかった。〔C〕米朝首脳会談で何ら合意できなかったことが、影を落とした可能性がある。（19.03.02）

米朝会談でベトナムを訪れた金正恩委員長が「経済視察には出向かなかった」という「事実」を首脳会談で合意に至らなかったことに「影を落とした可能性がある」との「評価」を下しているという意味で、A→C型前文に分類することができよう。

翌日付の関連記事に同じA→C型前文があるので、それも以下に示す。

正恩氏、期待外れの帰途 経済視察は見送り 米朝首脳会談

〔A〕米朝首脳会談のためベトナムのハノイを訪れていた北朝鮮の金正恩（キムジョンウン）朝鮮労働党委員長が2日、北部のドンダン駅から特別列車で帰途についた。〔C〕トランプ米大統領との会談では合意に至らず、予想されていた経済視察にも出向かないなど、当初の思惑とは違った形での帰国となったようだ。（19.03.03）

この前文は金正恩委員長が「特別列車で帰途についた」という「事実」を受け、次の〔C〕でその意味について「当初の思惑とは違った形での帰国となったようだ」と「評価」していることがわかる。

A→C型前文も「A→B型」前文同様、C型文が複数表出することがある。

タクシン派が最多議席 小選挙区、過半数は届かず

親軍政派は連立交渉 タイ

〔A〕軍事政権からの民政移管に向けたタイ総選挙で、軍政トップのプラユット暫定首相が再び国を率いる可能性が高くなった。〔C₁〕親軍政側は連立交渉に入るが、反軍政側も一定の議席を確保しており、激しいつばぜり合いが予想される。〔C₂〕親軍政側に有利な制度下での「民政移管」の内実も問われそうだ。（19.03.26）

この前文はA型文で、タイの総選挙でプラユット暫定首相が「再び国を率いる可能性」という「事実」を「起文」で伝え、その結果として「激しいつばぜり合いが予想される」との見通しというC型文で「評価」を行い、さらに今後は「民政移管の内実が問われそうだ」という「さらなる評価」が続くことになる。そうした意味で、A→C→C型の前文といえ、これも「A→C型」前文の種類のひとつとして分類する。

2.6.3 前文の類型化③ (A→B→C型前文)

文の機能のつながり：「起文」→「追加」→「方向」型

文の内容のつながり：「事実」→「説明」→「評価」型

「A→B→C型」前文は、書き起こしの「起文」について、まず「追加」の「説明」が入り、そのうえで、「方向」を示す「評価」が続く型だ。「A→B型」と「A→C型」を合わせたような前文類型で、類型化ではA・B・C型文がすべて入っていることになる。

典型的な「A→B→C型」前文としては、以下のものとなる。

野党、参院も統計追及へ 立憲と国民攻防、共闘に影

[A] 2019年度政府予算案の衆院通過を受けて、論戦の場は週明けから参院に移る。[B]野党は引き続き統計問題に焦点を当てる方針。[C]衆院審議では厚生労働省による「毎月勤労統計」の調査手法変更で首相官邸関与の疑いを指摘するなど一定の成果があったが、政権へのダメージは限定的なのが悩みだ。(19.03.02)

前文では、予算案の衆院通過を受け、「論戦の場が参院に移る」という「事実」をA型の「起文」で伝え、続くB型で、その具体的内容を「追加」し、参院での論戦の焦点が「引き続き統計問題」であると「説明」。そのうえで、C型で「政権へのダメージは限定的なのが悩み」という「評価」を加えている。

「A→B→C型」前文も既出の型同様、複数のB型文、C型文が現れるケースが多い。

B型文が複数に出てくる場合とC型文が複数の場合を以下の通り示しておく。

《B型文が複数の「A→B→C型」前文》

追加緩和、日銀に圧力も 米欧、相次ぎ利上げストップ

[A]世界経済の減速懸念が、日米欧の金融政策を揺らしている。[B₁]米中貿易摩擦や中国、欧州経済の減速などから、景気への楽観論はしぼんだ。[B₂]米連邦準備制度理事会(FRB)は利上げを休止し、欧州中央銀行(ECB)は年内の利上げを断念。[C]大規模緩和を続ける日本銀行にも、追加緩和を求める声が強まりかねない。(19.03.09)

この前文では、A型で始まり、[B₁]と[B₂]の2文がB型文となっており、C型に続き、A型で「起文」された世界経済の減速懸念が日米欧の金融政策が、B型2文で具体的に詳述され、C型で

日本銀行に「追加緩和を求める声」が強まっているという「評価」を下している形となっている。

《C型文が複数の「A→B→C型」前文》

メイ首相、捨て身戦術 離脱協定案「承認されれば辞任」

[A]英国のメイ首相が、退路を断つ賭けに出た。[B]欧州連合（EU）から抜ける条件を定めた離脱協定案を英議会在承認してくれれば、辞任するとの意向を27日、示した。[C₁]袋小路に入った議論を突破する捨て身の戦術だが、必ずしも支持は広がっていない。[C₂]政府案に代わる議会の代替案もまともならず、混迷は続いている。（19.03.29）

上記前文は[C₁]と[C₂]がC型文となる。[A]で退路を断つ賭けにでたメイ首相を「起文」として、その具体的内容（英議会在離脱協定案を承認すれば辞任する）を[B]で「説明」し、それに続く「評価」がC型2文で続く形だ。

「A→B→C型」前文では、理屈上、B・C型文とも複数現れるケースもあるが、本稿の対象とした朝日新聞2019年3月1～31日付朝刊では特定できなかった。これは限られた前文の記事の長さ⁽⁶⁾で、たとえば、B型文、C型文が2文ずつ現れたとして、A型文の「起文」と併せて5文以上を形成する形となることから表出頻度が低いものと見られる。

2.6.4 前文の類型化④（A・B・C型で分類できない前文）

本稿で何度も述べてきたように、前文が文章である限り、類型化には限界がある。「文の分類」でのZ型文が入るのがその典型といえるが、具体的な前文例を提示して改めて検討してみる。2.4.4 文の分類④（Z型「A・B・C型文に分類できない」文）でも説明したが、多くの分類できない前文は、Z型文が入っていることに加え、大きなニュースがあり、同じ日付の紙面で関連記事として複数の前文がある場合に出現することが多い。これは新聞の書き方（スタイル）に由来するものと思われる。

以下、関連記事の前文の具体例についてみてみることにする。

《類型化できない関連記事の前文》

（時時刻刻）小学校教科書、先生に親切設計 若手増加、指導サポート

[Z]「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も——。[A]文部科学省の検定に合格し、来春から小学校で使われる教科書は、学びの過程まで丁寧に書かれている例が目立つ。

[B]背景にあるのは、若手教員の増加と、学習指導要領に盛り込まれた考え方だ。（19.03.27：2面総合面トップ）

この前文はまず、A型で規定されている「機能」と「内容」に特徴があるといえる。というのも[A]の文だけでは、記事の内容の全体像がわからないからだ。その理由はメインとなる関連記事が別のページに掲載され、その記事の内容を前提に前文が書かれているとみられる。

上記記事の関連記事の前文を以下に掲げる。参考までに構成される文の分類も行っている。

小学校教科書、ページ1割増

対話式の記述増・板書例も 2020年度から

[A]文部科学省は26日、2020年度から小学校で使われる教科書の検定結果を公表した。
[B₁]学校で教える内容を決めている学習指導要領が約10年ぶりに見直されたことを受け、5年と6年では英語の教科書が初めて検定対象となった。[B₂]他の教科書の多くも全面的に改訂され、自ら問いを立てて対話しながら考える要素が盛り込まれた。[B₃]この結果、現行の教科書と比べて平均ページ数は約10・0%増え、英語も含めると約14・2%増えた。(19.03.27:1面トップ記事)

言うまでもなく、上記前文はB型が複数ある「A→B型」前文である。すなわち、「起文」[A]で「文部科学省が小学校教科書の検定結果が公表した」という「事実」を述べ、その内容を[B₁]で「5年と6年では英語の教科書が初めて検定対象」となり、[B₂]でほかの教科書も「自ら問いを立てて対話しながら考える要素が盛り込まれ」、その結果として[B₃]で「平均ページ数が約10%増え」たことが「説明」されている。

1面トップ記事を受けて書かれた2面総合面トップ記事がさきほど挙げた「(時時刻刻)小学校教科書、先生に親切設計 若手増加、指導サポート」記事の前文である。前文にあるA型文で新しい小学校教科書が「学びの過程まで丁寧に書かれている例が目立つ」ことは、1面トップの記事の内容を受けて書かれていることがわかる。

このため、Z型文だけでなくA型文もこの前文だけを読むと、唐突な印象を受けるが、1面トップ記事とセットで読むと、前文の構造は内容とともによりわかりやすくなるということになる。

つまり、前文の類型化は1面トップ記事のように、初出の記事の前文では、A型、B型、C型の類型化は比較的容易にできるが、続く関連記事の前文では、こうした類型化が困難になるという傾向があるといえる。

このことは、前文類型化の限界を示すものともいえるが、言い方を変えれば初出の前文記事に限れば一定程度、類型化が可能であるとも指摘できよう。

3. 類型化による掲載頻度分析

新聞の前文についての類型化について見てきたが、実際の紙面でどのような頻度で現れるのかについて、本章では最後に考えてみることにする。

調査は、2019年3月1日付から8日付までの7日分(4日付は休刊)の朝日新聞東京本社発行の朝刊最終版(14版)で行い、対象紙面は1面から総合面、経済面、国際面とした。実際の紙面を朝日新聞デジタルの「紙面イメージ」で確認し、前文が独立しているものだけを集めた。

稿者の判断で前文をA型～Z型に分類したうえで、前文を「A→B型」「A→C型」「A→B→C型」、その他の「Z型」に類型化したものを分類した。

3.1 調査結果と分析

表1 前文の類型化の掲載率

	前文数	比率
A→B型	20	37%
A→C型	9	17%
A→B→C型	20	37%
Z型	5	9%
計	54	100%

調査結果では、対象となった54の前文中、「A→B型」と「A→B→C型」が同数の20に上り、それぞれ全体の4割弱を占めた。「A→C型」は2割に満たず、その他に分類されるZ型は10%足らずという結果となった。

調査結果を見て興味深いのは、C型となる1文を含む「A→C型」と「A→B→C型」の前文が全体の半数を超えたことだ（計29本、全体の54%）。

C型は2.4.3の文の分類③でみた「方向・評価」文である。一般に言われているように新聞記事は客観的に書かれており、記者の主観や主張は非常に少ないと思われていた。しかし、本稿の分類である「文の内容」として「評価」を表す表現が半数以上盛り込まれたことになる。これは前文のメッセージ性の強さという観点からも、今回の調査結果の特筆すべき点といえよう。

一方、2.4.2文の分類②で見たB型（「追加・説明」文）を含んだ前文は、「A→B型」と「A→B→C型」で、出現した前文の本数は40本、全体の74%を占め、前文の構造でBの「説明」的な要素が不可欠であることが確認された。「A→B→C型」を文の内容に置き換えると、「事実→説明→評価」の流れとなり、前文には「起文」で書き始められた事実をまず説明する。そして必要があれば「方向」付けする機能で「評価」の内容を加えるという書き方が主流となることが指摘できるだろう。

また、もっと多く表出されると思われたZ型が全体の1割程度だったことは、本稿での類型化作業が一定の説得力を持つことにつながるともいえる。このことは、前文の類型化の方法を習得すれば、専門職としての新聞記者だけでなく、企画書や報告書などビジネス文書作成をする上でも、新聞の前文の書き方を応用できることを意味すると思われる。

3.2 前文類型化のまとめ

最後に代表的な類型化記事を掲載することにより、本稿の前文の類型化のまとめとしたい。掲載に当たっては、これまでの本稿で使用しなかった代表的な前文を挙げておく。前文の1文1文には、本稿で行ったように冒頭でA、B、C、Z型文にそれぞれ[A]、[B]、[C]、[Z]（B、Cが複数ある場合は「[B₁]、[B₂]…」とする）と記しておくので、確認してもらいたい。紙幅の関係から各類型2～3本を掲載する。

▼【A→B型】前文

「大戸屋」一斉休業し勉強会 12日、再発防止へ従業員対象に 不適切動画投稿問題

〔A〕定食店「大戸屋ごはん処（どころ）」を展開する大戸屋ホールディングスは4日、約350ある国内全店舗を12日に原則一斉休業すると発表した。〔B〕アルバイト従業員が不適切な動画をSNSに投稿する問題があり、再発防止に向けた従業員への勉強会を実施するためという。（19.03.05：経済面）

中国経済、内憂外患 想定超す成長鈍化・米との通商紛争

〔A〕中国の全国人民代表大会（全人代）は、共産党政権の命綱といえる経済の変調と、米国との対立という「内憂外患」のなかで幕を開けた。〔B〕習近平（シーチンピン）指導部はリスクを承知で景気の浮揚策を打ち出す一方、軍事力でも米国を追い上げようと国防費をさらに膨らませる。（19.03.06：3面総合面）

差し戻しの自民部会、修正せず 著作権侵害ダウンロードの違法化案

〔A〕権利者の許可なくインターネットに上げられたと知りながら漫画や写真、論文などをダウンロードすることを違法とする著作権法改正案について、自民党の文部科学部会と知的財産戦略調査会の合同会議は6日、改めて国会への提出を了承した。〔B₁〕この日も議員からは法案の修正や見送りを求める声が相次いだ。党知財戦略調査会長の甘利明元経済財政担当相が「政治論としての判断」などと主張。〔B₂〕修正せずに反対論を押し切った。（19.03.07：3面総合面）

▼【A→C型】前文

「米中合意後も圧力継続」 知財侵害是正、検証へ協議 米通商代表

〔A〕米通商外交を主導するライトハイザー通商代表が27日の米議会証言で、中国による知的財産の侵害など「構造問題」の是正に向けて圧力をかけ続ける方針を強調した。〔C〕技術・軍事覇権争いを見据えた強硬姿勢を改めて示した形だが、政治的なPR効果を得ようと対中合意に前のめりなトランプ大統領との間で溝が目立ち始めている。（19.03.01：7面総合面）

正恩氏、期待外れの帰途 経済視察は見送り 米朝首脳会談

〔A〕米朝首脳会談のためベトナムのハノイを訪れていた北朝鮮の金正恩（キムジョンウン）朝鮮労働党委員長が2日、北部のドンダン駅から特別列車で帰途についた。〔C〕トランプ米大統領との会談では合意に至らず、予想されていた経済視察にも出向かないなど、当初の思惑とは違った形での帰国となったようだ。（19.03.03：国際面）

二階氏発言、自民なお火種 次期都知事選「小池氏に協力」

〔A〕自民党の二階俊博幹事長は6日、次期東京都知事選で小池百合子知事を支援する意向を表明

したことに、**「もう発言しない」**と与党幹部に伝えた。**〔C〕**二階氏に反発していた自民都連側も静観の姿勢を見せるが、党内にいったん生まれた火種はくすぶったままだ。(19.03.07：4面総合面)

▼「A→B→C型」前文

(東日本大震災8年)被災の記録、残らぬ恐れ 42市町村の過半数、既に廃棄も

〔A〕東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島各県の42市町村の過半数が、被災時の対応や復興の過程で作成した「震災公文書」の一部を既に廃棄したか、廃棄した可能性がある。**〔B₁〕**朝日新聞の調査で判明した。**〔B₂〕**当時のメモや写真なども10市町村が保存していなかった。**〔C〕**保存ルールが統一されていないのが原因で、対策が必要になりそうだ。(19.03.03：1面トップ)

菅長官会見、改めぬ姿勢 「あなたに答える必要ない」「取材じゃない」

〔A〕菅義偉官房長官が自身の記者会見をめぐり特定記者の取材を拒否する発言を続けている。**〔B〕**「あなたに答える必要はない」「取材じゃない。決め打ち」といった発言だ。**〔C₁〕**意に沿わない特定記者の質問を受け付けられない言動は、政府にとって都合の悪い質問には答えないという運用につながりかねない。**〔C₂〕**国会でも批判を浴びている。(19.03.06：4面総合面)

欧州中銀、年内利上げ断念 緩和へ軸足 銀行へ資金供給

〔A〕欧州中央銀行(ECB)は7日の理事会で、政策金利の年内の引き上げを断念することを決めた。**〔B₁〕**ユーロ圏経済の減速懸念が強まっており、低金利で景気を下支えする。**〔B₂〕**民間銀行に低金利でお金を貸す資金供給策も9月に導入する。**〔C〕**昨年12月に量的緩和策を終了し、今年中に利上げする可能性もあったが、景気減速で一転、金融引き締めから、緩和方向へ政策の軸足を移す。(19.03.08：経済面)

▼「Z型」前文

北朝鮮、制裁11件中5件の解除要求 米は「重要部分」、決裂

〔Z〕解除を求めたのは経済制裁の「11分の5」であり、一部にすぎないとする北朝鮮。**〔B〕**これを米国は実質的に制裁の「すべて」だとみて、受け入れずに交渉の席を立った。**〔C〕**27、28日にハノイで開かれた米朝首脳会談で明らかになったのは、これまで国際社会が科してきた「最大限の圧力」の核心部分を取り除こうとする北朝鮮の姿だった。(19.03.02：2面総合面)

中国経済、世界への影響は 東京で国際シンポジウム

〔Z〕激しさが漂う米中の通商摩擦や、中国の経済圏構想「一帯一路」は世界にどんな影響をもたらすのか。**〔A〕**東京都内で2月22日に開かれた国際シンポジウム「岐路に立つ中国」(日本貿易振

興機構〈ジェットロ〉アジア経済研究所、米ピーターソン国際経済研究所、朝日新聞社共催)では、日米中の専門家が中国の政策や国内経済について話し合った。(19.03.05:国際面)

(時時刻刻)否認のまま保釈決定 ゴーン前会長宅に監視カメラ・行動制限…様々な条件

〔Z〕昨年11月19日の電撃逮捕から107日目。〔A〕カルロス・ゴーン日産前会長の新弁護団は「監視カメラの設置」などの提案で保釈=キーワード=を勝ち取った。〔B〕特捜部の事件も「聖域」ではないことを示す画期的な先例になりうる今回の決定。〔C〕中東を舞台とするさらなる疑惑の捜査、日産と仏ルノーの新たな関係構築に与える影響は――。(19.03.06)

4. 結語

新聞記事の前文の類型化は、思ったよりも困難を伴う作業であった。まず、本稿執筆の初期段階において、前文を構成する1文をどう定義付けしていくのかという難題が立ちはだかった。本稿では、検討の結果、「文の機能」と「文の内容」からそれぞれ「起文・追加・方向」、「事実・説明・評価」と分類し、前文内の文章の流れを定めた。その上で、前文の型を類型化したのだが、どこまで正確さを詰めることができたかは心許ない。ただ、本稿執筆の過程で、「方向・評価」を示すC型文の出現が意外に多かったことや、限られた字数でB型文をどれだけ連ねて書くのが適当なのか、そして多量に出ると予想されたZ型文が意外に少なかったことなど、執筆前には予想していなかった新たな発見があったことは想定外の収穫であったのではないかと思う。

また、執筆過程では、今後の研究課題も見えてきた。類型化の対象記事数をさらに広げた場合、同じ結果が得られるのかどうかということだ。さらに、今回の類型化が政治、経済、国際面でそれぞれ出現頻度が違うのかどうか。今回、対象となった朝日新聞以外の新聞でも同じような頻度分析ができるのかといった問題も新たに生まれてきたことだけは最後に記しておきたい。

最後に本稿執筆前は、稿者が2001年から15年まで新聞社・通信社で記者として滞在していた中国・上海での経験を生かし、中国紙の前文との対照比較も行う予定だったが、先に述べたように執筆初期段階で、日本語の新聞の類型化作業に時間がかかったため、最終的に断念せざるを得なかった。稿者の現時点での力不足ゆえ、これも今後の「宿題」として心に留めておかなければならないと思っている。

最後に本稿が新聞記者を目指す学生だけでなく、日本語研究者や日本の新聞をどう読み解くかという日本語非母語話者のための日本語学習の一助になれば幸いに思っている。

【注】

(1) 日本新聞協会 NIE 推進事業 HP 「新聞文章の特徴」

<https://nie.jp/newspaper/feature/index.html#01>

ここでいう「段組み」とは、新聞1ページを上下に区切ったものを指し、朝日新聞や読売新聞など多くの全国紙では、12~15段組で紙面を構成している。1面トップ記事をはじめ長い記事に付けられる多くの前文は、2~4段に跨ぐ形で、作成されることが多い。

- (2) 本稿で扱う朝日新聞記事は会員向け朝日新聞デジタル (<http://www.asahi.com/>) で取得した実際に掲載された同新聞東京本社最終版（14版）朝刊記事である。
- (3) 稿者が1992年から2015年まで勤務した大手新聞社、経済ニュース専門通信社には少なくとも前文を書くためのマニュアルは存在しなかった。また、本稿を書くために、インターネット上で、前文を書くためのマニュアル本を検索してみたが確認できなかった。
- (4) 通常、新聞記事は5W1H（いつ：WHEN、どこで：WHERE、だれが：WHO、なにを：WHAT、なぜ：WHY、どのように：HOW）が重要としているが、共同通信社「記者ハンドブック第13版」の「記事の書き方」では「もう一つのWとなる、記事が読者に対して持つ意味・値打ち（WORTH）の判断も大切だ」と書いている。本稿で提起しているC型の分類もこの考え方の範疇に入るものと考えられる。
- (5) 安達太郎（2017）「スタイルから見た新聞記事の名詞型述語文」『現代日本語研究』第9号 11
安達は2006年の毎日新聞の記事を引用し、以下のように説明している。
「昨年12月2日、熊本市の熊本市民会館。日本エイズ学会のシンポジウムで、グレーのスーツ姿のパネリストが「薬害」を否定すると、医師ら参加者の多くがうなずいた。（9月1日社会面）」
下線部（熊本市民会館）を安達は「述語として文を終えているわけではなく、続く文の主題的な要素として場所や人物を提示する非述語的な用法である」と説明しており、本稿の「昨年11月19日の電撃逮捕から107日目。」も後に続く文中の「新弁護団」が「保釈を勝ち取った」ことに具体的にかかった日数を提示した文と解釈できる。
- (6) 共同通信社「記者ハンドブック第13版」の「記事の書き方」では、「記事は11字詰め」とし、「1面トップクラスでも20行以内にしたい」と書いている。すなわち、前文の長さは長いもので220字程度という計算になる。これは新聞記事の前文を見るうえでのひとつの基準となるだろう。

【引用・参考文献】

- 安達太郎（2017）「スタイルから見た新聞記事の名詞型述語文」大阪大学大学院文学研究科 日本語学講座 現代日本語学研究室編『現代日本語研究』第9号
- 庵功雄（2007）『日本語におけるテキストの結束性の研究』くろしお出版
- 市川孝（1978）『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 共同通信社（2016）『記者ハンドブック第13版』株式会社共同通信
- 時枝誠記（1960）『文章研究序説』山田書院
- 永野賢（1986）『文章論総説』朝倉書店

